

令和5年4月13日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会
労働部

「処遇改善及び働き方改革への取組について」通知の一部修正について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本会の活動につきましては日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年4月3日付け全建労発第1号「処遇改善及び働き方改革への取組について」通知（以下「通知」という。）に一部誤りがありましたので、下記のとおり修正させていただきたくお願いいたします。

また、修正後の通知を別添のとおり添付いたしますので、今後は修正後の通知を御使用いただきますようお願いいたします。

記

1 通知の修正箇所

- ・ 記の2の④関係

「⑤から⑧の事項」を

⇒ 「⑤から⑧の事項等」に修正

- ・ 記の2の⑥関係

「都道府県労働局に対し、民間工事発注者をはじめ関係者による工期の適正化等を内容とする建設業関係労働時間削減推進会議の開催の申し入れ及び同会議への参加」を

⇒ 「都道府県労働局への建設業関係労働時間削減推進会議の開催の申し入れ及び同会議への参加

・ 民間工事発注者をはじめ関係者による工期の適正化の推進等」に修正

2 修正の後の通知

別紙のとおり。

以上

(労働部 古田)